

8 市の行動計画

戦略策定から5年間に行った市の事業を振り返り、生物多様性保全に向けて市の責務を果たしていくため、見直した市の行動計画は、以下の39の施策です。

基本方針1：多様な生きもののすみかをしっかりと守っていきます

取組み1：生きものの生息・生育場所の保全

■本市の生物多様性を保全するために、守るべき地域における希少種の保護、外来種への対策などが必要です。

事業名	内容	担当部局
アカウミガメ保護事業	浜松市の天然記念物である浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地について保護・保全を行います。文化財指定内である産卵地への車両の乗り入れの自粛啓発を行うとともに、保護監視や生態調査を実施していきます。	文化財課
ギフチョウ保全事業	浜松市ギフチョウの保護に関する条例に基づきギフチョウとヒメカンアオイの採集を禁止するとともに、保護監視員によるパトロールを実施しています。地域の宝であるギフチョウの大切さを啓発し、生息環境である明るい森を保つための市民活動につなげていきます。	環境政策課 北区まちづくり推進課
ヤリタナゴ保全事業	谷津地域のかんがい排水路において生息する希少種(ヤリタナゴ、マツカサガイ)について、本種に対する地元住民の理解を進め、これらの生息環境に配慮した取組みを進めていきます。 また、ヤリタナゴをマスコット種として、生きものと農業の関わりを学ぶ機会を提供し、エシカル消費をはじめとする消費者教育を推進します。	農地整備課 環境政策課
静岡県希少野生動植物保護条例の活用	静岡県と連携し、市内における静岡県希少野生動植物保護条例の効果的な運用・活用を図っていきます。	環境政策課
外来種対策事業	市内の外来種に関する情報を関連課と共有し、その対策について生物多様性庁内連絡会などで検討していきます。また、被害や悪影響が懸念される特定外来生物(アライグマ・クリハラリスなど)について、生息範囲の把握とともに駆除を進めていきます。	環境政策課 動物愛護センター 農業振興課
鳥獣被害を軽減するための農村の整備・保全	野生鳥獣による農作物や森林被害を防止することを目的として、防護柵設置費の補助、浜松地域鳥獣被害対策協議会の設置、集落鳥獣被害対策アドバイザー養成講座の開催などの総合的な対策の実施や、有害鳥獣の駆除を行うことによって、農業の多面的機能の保持、耕作放棄の増加の防止を図っていきます。	農業振興課 林業振興課

取組み 2：持続可能な農林水産業の促進と良好な生態系の保全

■本市には、豊かな自然環境を利用して営まれる農林水産業の中で育まれる生きものがたくさんいます。里地・里山・里海などの生態系を保全していく視点を持ち、生きものに配慮した農林水産業を推進することが必要です。環境保全型農業やFSC®森林認証の推進など、農林水産業の活動を通じて良好な生態系を形成していきます。

事業名	内容	担当部局
生物多様性に配慮した圃場整備	平成 22 年度に策定した農村環境計画に基づき、環境に配慮した農業農村整備事業を推進していきます。特に、「特に環境保全に配慮すべき事業」「大規模な農業農村整備事業」については、環境保全対応方針に沿って対応していきます。	農地整備課
森林整備	森林所有者が行う間伐、造林、下草刈などの森林整備に対して支援を行い、私有林における持続可能な森林経営・管理を実施していきます。	林業振興課
持続可能な森林管理	FSC®森林認証の取得面積の拡大を進めるために、森林認証年次審査料の補助や、啓発事業などを実施しています。今後は、FSC®森林認証面積の更なる拡大を図り、公共的な場所への地域材製品の利用を進めていきます。また、FSC®認証のエリア拡大を図りながら適切な森林整備を実施するとともに、天竜材の利用拡大のために、加工・流通部門の認証であるCOC 認証の取得事業体の増加を促進していきます。	林業振興課
環境保全型農業推進事業	環境保全型農業の取組みを推進するため、化学肥料や農薬の使用の低減を行う農業生産方式の浸透を図っています。土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う持続性の高い営農を行う農業者に対して直接支援するなどして、一層の推進を図っていきます。	農業振興課
耕作放棄地の再生利用事業	耕作放棄地分布図を公開し情報提供を行うとともに、耕作放棄地を借りて営農地として再生利用する農業者に対し補助を行っています。農地の多面的機能の保全、生態系の維持を図っていきます。	農地利用課
流域資源管理関係協議会プロジェクト	天竜川他河川、浜名湖、遠州灘を取りまく自然環境及び水産資源に対する、保全や管理体制の連携強化を図っていきます。平成 27 年度からは、浜名湖地区水産振興協議会で「水産物活性化作業部会」を設置し、水産資源の資源管理・保護活動の推進に向け協議を行っています。	農業水産課
バイオマス利活用の推進	浜松市バイオマスタウン構想に基づき、バイオマスを有効に活用した地域内循環やエネルギー自給率の向上を目指します。木質ペレットなど、バイオマスを有効に活用し、自然資源の持続可能な利用を目指していきます。	エネルギー政策課 林業振興課
多面的機能支払交付金事業	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域において農地・水・環境の保全とそれらの質的向上を目指す農業者と周辺住民等が一体となった地域ぐるみの共同活動を支援していきます。	農地整備課

取組み3：都市における緑地・水域の保全と連結・拡充

■特に都市部においては、緑地が孤立・分断されていることが課題となっています。また、水環境の保全と水域における連続性の回復が求められます。緑地や水辺のネットワークを回復・育成し、生きものの生息・生育場所をつなげていくことが必要です。緑地や水系などの面的な連続性・広がり確保し、市北部の森林から市街地まで、広域的な生態系ネットワークの形成を目指します。

事業名	内容	担当部局
市街化区域内農地緑化保全事業	都市の貴重な緑である市街化区域内の農地の保全と整備のため、生産緑地地区や特定市民農園の管理・整備を実施しています。都市の緑地機能確保し、市民の緑に親しむ場として活用を図っていきます。	緑政課
緑地保全事業 ①保存樹木・保存樹林助成事業 ②地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業 ③富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区	①古くから地域に残る樹木・樹林を指定し、所有者に維持管理費を交付し適正な保全、活用を図っています。指定拡大のために指定候補樹等把握調査を行うとともに、専門家による調査・診断等を実施し適切な維持管理につなげていきます。 ②風致地区及び自然公園区域内における緑地の保全及び緑化推進のために、建築制限や緑化指導を行っています。地域内の緑の質の向上のための取組みを推進していきます。特に、佐鳴湖周辺に残る貴重な緑である斜面緑地の一部(富塚川平地区)を担保性の強い地域制緑地に指定して保全します。 ③貴重な動植物が生息するなど優れた自然環境を有する富塚椎ノ木谷を特別緑地保全地区に指定し、市民協働により、生態系の保全と保護に繋がる維持管理を実施し、街中の貴重な里山環境を保全していきます。	緑政課
海岸林などの保全	静岡県と連携して防風林の松枯れを防止するとともに、遠州灘海浜公園の整備を進め、海辺のマツや特色ある風景を活かした海辺の拠点となる整備を目指します。	林業振興課 公園課 公園管理事務所
民有地緑化推進 樹木交付事業	民有地に樹木等を交付することにより、市民の緑化に対する意識を高め、市内の緑化を推進し、緑豊かで住み良い生活環境を創出します。市民と協働で取り組む「花とみどりのまちづくり」として、定着化してきた本制度に一層の広がりを持たせ、緑の都市づくりを推進していきます。	緑政課
公園緑地整備事業	都市における緑とオープンスペースの整備を推進し、公園緑地を核とした水と緑のネットワークを構築していきます。また、市民が自然に親しむことのできる憩いの場、市民活動の場として利用するとともに、外来種に配慮した管理を実施するなど、公園内の緑の質の保全・向上に努めていきます。	公園課 公園管理事務所 緑政課
水質保全事業	河川など公共用水域の常時監視や、事業場等への立ち入り検査を実施することにより、水域の水質保全を図ります。浜松市川や湖を守る条例に基づく指導を実施していきます。閉鎖性水域である佐鳴湖・浜名湖の水質常時監視を実施するとともに、雨水浸透ますの設置など市民ができる佐鳴湖浄化対策を実施しています。	環境保全課
河川改修における多自然川づくりの推進	河川・水路の計画・整備にあたり、良好な水循環や生物多様性に配慮し、生物の生息と生育環境の保全・創出を図る取組みを推進していきます。	河川課
汚水処理施設の整備	下水道・合併浄化槽及び農業集落排水などの汚水処理施設を適切に組み合わせ、多様な主体の役割分担と連携により汚水処理100%を目指し、水質の浄化を進めていきます。	下水道工事課
棚田等の保全	「大栗安の棚田」「久留女木の棚田」「瀬尻の段々茶園」などの棚田等の景観や機能を、棚田オーナー制度やしずおか棚田・里地くらぶなどによって、都市と農山村との交流を図りながら保全していきます。	農業水産課

基本方針2：地域の生物多様性を守るための仕組みをつくります

取組み4：様々な主体との円滑な連携、活動支援

■生物多様性保全の推進のためには、行政だけでなく、市民や企業、研究機関などの多様な主体の円滑な連携が必要です。市内、県、市民、市民団体、事業者などの多様な主体が協働できる仕組みづくり、様々な主体の取組みを支援する効果的な仕組みづくりを目指します。

事業名	内容	担当部局
河川愛護活動などの支援	河川の草刈、清掃及び河川愛護の啓発などの活動を行っている河川愛護団体へ、様々な制度を通じて、支援を行っています。今後も市民協働を推進し、良好な河川環境を維持していきます。	河川課
多様な主体が連携した生物多様性保全の推進	生物多様性保全や環境教育に関わる市民、事業者、市民団体、専門家などの各主体が参画するネットワークを構築します。各団体の交流・情報交換を行い、成果発表の場を設けるなど市内で行われている生物多様性保全に関する情報を内外に発信する場としても活用します。また、市と協働で動植物モニタリング調査を実施するなど、本戦略を推進していきます。	環境政策課
環境表彰制度の設立【新規】	環境保全に資する推進活動の普及・向上を目的とした取組みを計画的に実践している団体及び事業所の業績を顕彰し、他の模範とするため表彰する制度の設立を検討します。	環境政策課

取組み 5：生物多様性に関わる情報の収集・蓄積・活用

■生物多様性に関する施策を効果的・順応的に推進していくためには、市域の自然環境の動向や動植物の状況を継続的に把握していくことが必要です。生物多様性に関する調査や動植物調査などを実施するとともに、文献資料や有識者・市民へのヒアリングにより最新情報や過去の情報を収集し、市域の生物多様性の実態把握を目指します。また、収集・蓄積した情報は、動植物データベースとして活用し、それらを効果的な対策検討などのための基礎資料として様々な主体の取組み支援を目指します。なお、情報収集や発信にあたっては、インターネットなどの ICT を活用するなど効果的な手法を取り入れます。

事業名	内容	担当部局
生物多様性モニタリングの実施	<p>市域の生物多様性の指標となる自然環境や生物について、その状況や生息数を統計情報や動植物調査等によって継続的にモニタリングしていきます。また、それらを今後の取組みに活用していく体制・仕組みをつくっていきます。</p> <p>●統計情報等モニタリング 関連部署や調査機関などが保有する動植物の情報を収集し、モニタリングしていきます。また、最新の情報や過去の情報についても文献資料やヒアリングなどにより収集していきます。なお、市民からの情報については情報精度などに留意して活用していきます。</p> <p>●動植物モニタリング調査の実施 モニタリング対象地を選定し、対象地において定期的な動植物調査を継続して実施します。モニタリング対象地は、注目すべき場所なども含めて市域の主な自然環境タイプを網羅できるよう設定します。調査対象は希少種のほか、指標種などを対象とします。調査は、専門家による調査と市民協働調査を実施していきます。市民協働調査では、新たな試みとして市民がスマートフォンで撮影した写真データを利用し、GISに位置情報を落とすことでモニタリングを行う「市民参加による協働調査」を実施します。なお、モニタリング対象地や調査対象種は、今後のモニタリング結果や情報収集により、必要に応じて見直しを行います。</p>	環境政策課
生物多様性データベースの更新・運用	<p>市内の動植物情報を収集・整理した生物多様性データベースに新たな情報を蓄積していきます。動植物モニタリング調査で得た情報や、市域内で実施される環境影響評価条例による調査資料、その他文献資料等を追加していきます。また、これらの蓄積した情報を環境配慮指針に利用し、市や事業者が実施する事業に効果的に活用していきます。</p>	環境政策課

基本方針3:豊かな自然と恵みを将来につなぐための人を増やしていきます

取組み6:地域の生態系を支える人づくり

■田園・森林・水域の生態系を支えるための、農林水産業を担う後継者の育成、育成支援が必要です。また、市街地においては街中のみどりを支える人材や、環境保全活動の大切さを伝える人づくりが望まれます。市内の様々な地域生態系を保全し、継続的に自然環境を支えていくための人材を育てていきます。

事業名	内容	担当部局
担い手の確保・育成	<p>■農業 認定農業者の育成や、法人化への支援、新規就農者の育成・確保などを実施して、農業を支える軸となる担い手の育成を図ります。また、女性や高齢者の参画や、ユニバーサル農業の推進・支援を図り、農業に従事する多様な担い手を育成していきます。</p> <p>■林業 林業事業体と森林所有者間の経営委託、販売契約などの締結を進めるとともに計画的な木材生産を行い、林業技術員の雇用の確保、技術の習得、定着化を図っていきます。</p>	農業水産課 農業振興課 林業振興課
環境学習指導者登録・派遣制度の充実	環境学習指導者の自然環境に関する知識を向上させるため、レベルアップ講座の内容を充実させていきます。	環境政策課
ESDプログラムの推進【新規】	環境・貧困・人権・開発などの課題を総合的に把握し、多面的なアプローチができる人材を育成するため、「浜名湖」「食」といった身近なテーマを題材とした、ESD（＝持続可能な開発のための教育）モデルプログラムを作成しました。このプログラムを活用し、自ら活動できる人材の育成を図っていきます。	環境政策課

取組み7：生物多様性の大切さを理解し、行動する市民の育成

■生物多様性の重要性を社会に浸透させ、将来に引き継いでいくためには、市民一人ひとりの生物多様性保全への理解と行動が望まれます。そのために、市民、市民団体、企業への啓発や、活動支援などが必要です。すべての市民が生物多様性の大切さを理解し、一人ひとりが自発的な行動により、地域の生物多様性を支える存在になることを目指します。

事業名	内容	担当部局
移動環境教室開催事業	保育園・幼稚園・小中学校において、市職員や市環境学習指導員が講師となり、Eスイッチプログラムをはじめとする環境に関する体験型授業を実施しています。	環境政策課 教育委員会指導課
出前講座「森林はみんなの宝物」の開催	学校や地域、企業に向向いて、森林の大切な働きや林業について学ぶ体験型講座を実施しています。講座の企画・運営は林業者からなる市民団体と協働しています。	林業振興課
いのちの教育事業の開催	動物園では、来園者が普段見られない動物たちの生態映像を素材にして「いのちすばらしさ、大切さ」を伝える教室を引き続き行っていきます。	動物園
企業と連携した生物多様性フェア等の開催	事業者との包括連携協定事業の一つとして、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した商品についてのフェア等を実施し、市民への啓発を行っていきます。	環境政策課
かわな野外活動センターでの自然体験活動	小中学校の林間学校や家族で参加できるファミリーキャンプ、自然観察会、天体観望会、ネイチャークラフトなどの体験教室など各種のイベントや講座を開催しています。	教育委員会指導課
市民参加による生きもの調査の実施	生物多様性モニタリングの一部として、市民参加による生きもの調査を市民・市民団体などの協力を得て実施してまいります。“市民にわかり易く地域の生態系を代表する種”を調査の対象とし、調査を通じて生物多様性保全に対する市民の意識の向上を図りながら、調査結果は生物多様性に関する情報として収集・蓄積してまいります。	環境政策課
地産地消・食育の推進	安心・安全で環境にやさしい農産物の供給のため、市域における地産地消を推進してまいります。地産地消啓発パンフレット「旬のカレンダー」の作成や、地産地消出前講座等により、地産地消の普及に努めます。また、浜松市食育推進計画に基づき、家庭・学校・地域が連携して、食育と地産地消を推進してまいります。	農業水産課 健康増進課 教育委員会健康安全課
グリーン購入、FSC®認証など環境に配慮した商品の普及・啓発	グリーン購入や FSC®認証材など、環境に配慮した商品についての普及・啓発を行い、市民の環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進してまいります。	環境政策課 林業振興課 調達課

9 生物多様性はままつ戦略 策定組織

生物多様性はままつ戦略改定部会 委員名簿 (◎委員長)

委員氏名	所属等	
環境審議会委員	あらまき た え こ 荒巻 太枝子	静岡県シェアリングネイチャー協会 理事長
	◎たなか ひろゆき ◎田中 浩之	横浜創英大学 こども教育学部 教授
	のなか まさこ 野中 正子	浜松市消費者団体連絡会 会長
	みずたに よういち 水谷 洋一	静岡大学 地域創造学環 教授
部会専門委員	かとう ひであき 加藤 英明	静岡大学 教育学部 講師
	なかむら あきこ 中村 彰子	株式会社エフ・シー・シー環境安全企画室 環境安全企画ブロック ブロックリーダー
	ふなと しゅういち 船戸 修一	静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授
	みやざき かずお 宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長
【オブザーバー】 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課		

(50 音順敬称略)

庁内検討会一覧

部局名	課名
市民部	市民協働・地域政策課
	文化財課
環境部	環境政策課
	環境保全課
	ごみ減量推進課
産業部	農業水産課
	農業振興課
	農地整備課
	農地利用課
	林業振興課
都市整備部	緑政課
	動物園
	動物愛護センター
	公園課
	公園管理事務所
土木部	河川課
学校教育部	教育委員会指導課

事務局

環境部 環境政策課

10 生物多様性はままつ戦略 策定経過

平成29年 3月	「環境審議会」への報告
平成29年 4月	「生物多様性はままつ戦略改定庁内検討会」の開催
平成29年 6月	第1回「生物多様性はままつ戦略改定部会」の開催
平成29年 6月	生物多様性市民アンケートの実施
平成29年10月	第2回「生物多様性はままつ戦略改定部会」の開催
平成29年10月	第1回・第2回「生物多様性タウンミーティング」の開催
平成30年 2月	第3回「生物多様性はままつ戦略改定部会」の開催
平成30年 4月	概要版パンフレット作成及び市HPへの掲載（予定）

浜松市 環境部 環境政策課

〒 432-8023

住所 浜松市中区鴨江3-1-10 浜松市役所鴨江分庁舎 4階

電話 053-453-6149

FAX 053-450-7013

Eメール kankyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

平成30年 4月